

葛飾区は平成30年9月26日に、東京商工会議所葛飾支部と共催し、「がん治療と仕事の両立～いま職場にできる実務対応のポイント～」をテーマに企業セミナーを開催しました。講師の特定社会保険労務士の近藤明美さんに、セミナーでお話しされた治療と仕事の両立支援のポイントをまとめていただきました。



治療と仕事の両立支援の取組の現状

がん患者の雇用の継続に配慮するよう企業に努力義務を課す改正がん対策基本法が2016年12月に施行されました。努力義務とはいえ、私傷病であるがんについて雇用配慮を求めたことは企業に大きな影響を与えました。2016年2月には、がんなどの疾病を抱える従業員が治療と仕事が両立できるようにするため、企業における取組をまとめた指針「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン（以下、「両立支援ガイドライン」）が厚生労働省より公表されています。

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



また、働き方改革では、「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」とともに、3本柱のひとつとして「病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立」が掲げられており、企業の取組を後押しする助成金・奨励金も創設されました。

- 障害者雇用安定助成金
「障害や傷病治療と仕事の両立支援コース」(厚生労働省)
- 東京都難病・がん患者就業支援奨励金
(東京都産業労働局)

働く世代のがん患者が直面する問題・課題

現在、日本における1年間のがん罹患患者数は約86万人に上り、そのうちの3割は20歳～64歳の年齢層です(2013年地域がん登録全国推計によるがん罹患データ)。働く世代のがん患者が就労継続していくうえで直面する課題は主に次の3点で、これが離職につながってしまうことがあります。

がん患者が抱える3つの課題

- ① 身体的な課題
治療による副作用や後遺症、体力低下
- ② 心理的な課題
不安、自信喪失、価値観の変化
- ③ 働き方の課題
治療や体調に合わせた勤務調整が困難、職場の理解不足

がんは、医療の進歩により死に直結する病から社会生活を送りながら長期間にわたってつきあっていく疾患へと変化してきました。企業においては、従業員のがん罹患によって大切な「人財」を失うことがないように、治療と仕事の両立支援に取り組んでいくことが求められています。



職場での両立支援の進め方

両立支援には「絶対的な答え」があるわけではなく、その従業員と企業にとっての**最適な答え**を見つけることが大切です。両立支援に必要な情報を収集し、従業員本人を含めた関係者間で情報を共有しながら、十分に話し合っていくというプロセスによって、必要な就業上の措置や配慮を検討し、就労継続を目指していきます。自社に合った両立支援のかたちを見つけていきましょう。

両立支援のために把握しておきたい情報

- ① 治療の期間
- ② 必要となる就労上の配慮事項
- ③ 今後の働き方に関する本人の思い

(CSR プロジェクト「がん罹患と就労(企業編)」調査2016年)

職場で両立支援を進める際、前述の両立支援ガイドラインが参考になります。その中でも重要な「職場復帰の可否の判断と職場復帰プランの策定までの流れ」を次に整理しました。なお、各様式は、両立支援ガイドラインに掲載されています。

職場復帰の可否の判断と職場復帰プランの策定までの流れ

- ① 職場復帰に関する主治医の意見を収集
 - ・従業員が会社に「治療と仕事の両立」を申出、主治医に「勤務情報提供書」を提供
 - ・主治医は会社宛に「主治医意見書」を書き、会社に提出
- 【活用できる様式】
「勤務情報を主治医に提供する際の様式(勤務情報提供書)」
「職場復帰の可否についての主治医の意見書(主治医意見書)」
- ② 産業医に、業務遂行能力等を踏まえた職場復帰の可否に関する意見を聴取
- ③ 本人の意向を確認
- ④ 復帰予定の部署の意見を聴取
- ⑤ 総合的に勘案し、配置転換を含めた職場復帰の可否を会社が判断
(不可の場合は、休職延長もしくは退職)
- ⑥ 「職場復帰支援プラン(様式例あり)」の策定

安心して働き続けられる職場づくり

従業員間の公平性を保つためには制度が必要ですが、がん治療は個人差が大きいので、制度だけでは対応できないことも多々あります。特に、業務内容と量の調整は制度化しにくいので、職場での制度の運用と配慮を組み合わせ、個別性と公平性のバランスの取れた対応が両立支援には肝要です。

人生のアクシデントがあっても安心して働き続けられる職場は、病気治療している従業員だけでなく、すべての従業員にとって働きやすい職場といえます。本稿がよりよい職場づくりのヒントになれば幸いです。

近藤 明美さん

特定社会保険労務士
近藤社会保険労務士事務所
代表



明治大学卒業後、企業の人事総務職に従事し、法律事務所勤務を経て、2008年近藤社会保険労務士事務所開業。2009年より、がん患者が直面する就労や経済的な問題の解決を目指し就労支援活動を開始。現在、三井記念病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、埼玉県立がんセンター、日本対がん協会等で就労相談を担当、講演活動・執筆等も精力的に行っている。一般社団法人CSRプロジェクト副代表理事、NPO法人がんと暮らしを考える会副理事長、埼玉産業保健総合支援センター両立支援促進員、キャリアコンサルタント。

著書

『がん経験者のための就活ブック』
(共著、合同出版・2015年)
『がん治療と就労の両立支援 制度設計・運用・対応の実務』
(編著、日本法令・2017年)